

不活化ポリオワクチン予防接種 説明文

ポリオワクチン(不活化ワクチン)の接種を実施するにあたって、接種を受けるお子さんの健康状態をよく把握する必要があります。予防接種の前に必ずこの説明文をお読みになり、「ポリオワクチン予防接種予診票」にご記入の上、医師の診察を受けてください。

*予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、お子さんの予防接種についてご判断いただきますようお願いいたします。

1 ポリオについて

ポリオ(急性灰白髄炎)は「小児まひ」と呼ばれ、わが国でも1960年代前半までは大流行を繰り返していましたが、予防接種の効果によりわが国では昭和55年を最後に野生株ポリオウイルスによる麻痺患者の発生はなくなり、平成12年にはWHOは日本を含む西太平洋地域のポリオ根絶を宣言しました。現在のポリオ流行国は、パキスタン、アフガニスタンの2か国までになっていますが、ポリオに対する警戒は依然世界中で続けられています。

ポリオウイルスはヒトからヒトへ感染します。感染したヒトの便中に排泄されたウイルスが、口から入りのど又は腸に感染します。感染したウイルスは4~35日間(平均15日)腸の中で増えます。しかし、ほとんどの場合は症状が出ず、一生抵抗力(終生免疫)が得られます。ポリオウイルスに感染すると、100人中5~10人は、かぜ様の症状があり、発熱を認め続いて頭痛、嘔吐があらわれます。また、感染した人の中で、約1,000~2,000人に1人の割合で手足の麻痺を起こします。一部の人には、その麻痺が永久に残ります。麻痺症状が進行し、呼吸困難により死亡することもあります。

2 不活化ポリオワクチンと効果について

I, II, III型の3つのタイプのポリオワクチンウイルスの抗原(免疫を与えるもと)が混ざっています。ワクチンを3回接種することによりそれぞれの型に対する抵抗力(免疫)がほぼ100%できます。

【ウシ成分の使用について】

「本剤はウシ成分(米国産、カナダ産及びオーストラリア産のウシ血清)を製造工程に使用している。本剤接種による伝達性海綿状脳症(TSE)伝播のリスクは理論的に極めて低いものと考えられるが、本剤の使用にあたってはその必要性を考慮の上、接種すること」と添付文書に記載されている。

3 接種時期について

対象年齢	標準的な接種年齢	標準的な接種間隔/接種回数	合計回数
生後2か月 ~ 90か月まで	初回:生後2か月~12か月の間 追加:初回(3回)接種後、12~18か月未満で1回接種 (初回終了後6か月以上の間隔をおいて接種可)	20日~56日の間隔で3回接種	4回

4 予防接種を受けることができない方

- (1)明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)している方
- (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- (3)このワクチンに含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたことがある方

「アナフィラキシー」とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことで、発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、はきけ、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状やショック状態になるような、はげしい全身反応のことです。

- (4)その他、かかりつけ医師が予防接種を行うことが不適切な状態と判断した場合

(裏面に続く)

5 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない方

- (1)心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- (2)過去に予防接種で、接種後2日以内に発熱・発疹・じんましん等アレルギーと思われる異常がみられた方
- (3)過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方
けいれんの起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起こっているか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ずかかりつけ医と事前に相談しましょう。
- (4)過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
- (5)ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗菌薬、安定剤などが入っているものもあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことのある方

6 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- (1)予防接種を受けた後30分間程度は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- (2)接種後、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。また、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- (3)接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう。
- (4)接種当日は、激しい運動は避けましょう。

7 副反応について

国内臨床試験では、3回接種後に疼痛18.9%、紅斑77.0%、腫脹(はれ)54.1%、発熱(37.5度以上)33.8%、傾眠状態35.1%、易刺激性41.9%がみられたと報告されています。頻度は不明ですが、ショック、アナフィラキシーに対する注意、けいれんが1.4%にみられたのでその対応に関する注意など添付文書に記載されています。

医療機関から副反応疑い例(有害事象)として報告されたうち、重篤症例(報告者が重篤として判断するもの)の発生頻度は、0.0010%です。(平成25(2013)年4月1日~令和7(2025)年9月30日までの数値)

8 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

※給付申請の必要性が生じた場合には、診察した医師、江別市保健センターへご相談ください。

お問い合わせ先:江別市保健センター TEL011-385-5252